

愛媛県私立学校審議会の審議結果

1 会議の名称 愛媛県私立学校審議会

2 開催日時 令和元年7月31日(水)
10時00分から10時45分まで

3 開催場所 愛媛県議会議事堂環境保健福祉委員会室

4 出席者 委員9名、事務局9名

5 審議事項(諮問事項)

(1) 高等学校学習指導要領の改訂に伴う学則変更認可(広域通信制高等学校)

①未来高等学校(設置者 学校法人河原学園)

②今治精華高等学校(設置者 学校法人今治精華学園)

③日本ウェルネス高等学校(設置者 学校法人タイケン国際学園)

(2) 広域通信制高等学校に係る学則変更認可

(面接指導等実施施設又は特別活動施設)

①日本ウェルネス高等学校(設置者 学校法人タイケン国際学園)

②未来高等学校(設置者 学校法人河原学園)

(3) 東予文化服装学院(各種学校)の廃止認可

6 審議概要

(1) 高等学校学習指導要領の改訂に伴う学則変更認可(3件)〔公開〕

①未来高等学校(設置者 学校法人河原学園)

②今治精華高等学校(設置者 学校法人今治精華学園)

③日本ウェルネス高等学校(設置者 学校法人タイケン国際学園)

○内 容 「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に改めるもの

○変更時期 平成31年4月1日

審議の結果異議なく了承された。

(2) 広域通信制高等学校に係る学則変更認可(2件)〔公開〕

①日本ウェルネス高等学校（設置者 学校法人タイケン国際学園）

②未来高等学校（設置者 学校法人河原学園）

○内 容 面接指導等実施施設の移転又は面接指導等実施施設の新設及び特別活動施設の移転、統合、名称変更に伴うもの。

○変更時期 令和元年9月1日

審議の結果異議なく了承された。

(3) 東予文化服装学院（各種学校）の廃止認可〔非公開〕

（設置者：高橋伊豫子（個人立））

○内 容 同校では、代表者が高齢で体調不良のため、学校を廃止するもの

○廃止時期 令和元年8月1日

審議の結果異議なく了承された。

7 傍聴者なし （一部非公開：審議案件(6)）